

令和4年度 事業報告



千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材を養成する。



本学は、複雑な社会を生き抜ける術・知・技能と豊かな人間性を備えた人材を輩出することを目的として、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を目標としてきました。

2016年に「10年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定し、「CIS Vision 2026」を定め5年が経過し、大学を取り巻く社会情勢・高等教育機関に対する要望等の変化を受け、「CIS Vision 2026」の見直しを行い、令和4年度より新たに【Ⅰ】教育・研究の推進、【Ⅱ】学生の支援、【Ⅲ】地域社会との連携、【Ⅳ】国際化の推進、【Ⅴ】DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、【Ⅵ】ガバナンス体制と内部質保証システムの6項目を柱とした中期計画に基づいた事業計画を策定し、以下の通り実施いたしました。

- I. 教育・研究の推進** 教育においては、教育の質的保証が行えるよう、教学マネジメント体制を適切に機能させ、アセスメントポリシーに基づき、学部・学科の三つの方針について適正性の点検・評価を行い、見直しを行いました。また、個々の学生の学修成果・教育成果を把握するための可視化に向け、個別面談において学修状況を確認するなど、段階的に計画を遂行しています。研究活動においては、地域社会と連携した研究を推進し、外部資金獲得に向けた組織的なサポート体制の下、迅速かつ効率的な情報共有を図りました。
- II. 学生の支援** 早期合格者への入学前教育では高い受講率となり、リメディアル教育「まなび場」では新たな支援体制を構築するなど、学修支援体制をより強化しました。各種国家資格に対する支援については、様々な取組を行った結果、一部の資格においては昨年度と比較し合格率が増加傾向となりました。
- III. 地域社会との連携** 地域社会と連携し地域の危機管理、地域課題の解決に向けた研究・プロジェクトに積極的に参画し、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくり」の実現に向け自治体及び関連団体等との連携強化に努めました。
- IV. 国際化の推進** 日本語学校への訪問や教育提携を締結するなど、日本語学校との連携強化を図りました。また、留学生の日本語支援については、1年次に日本語能力試験N2以上の資格取得を目指し、受講しやすい環境を構築した結果、N1、N2受験者数が過去最多を更新しました。また、留学生の生活支援体制について、学生課、グローバルセンター、担当チューターとの協働体制を整備しました。
- V. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進** 教養教育、基礎教育の一部科目にてMoodleを活用した学習支援システム、YouTubeを用いた講義教材、補助教材の提供を実施しました。また、今後更なるデジタル化の推進強化のため、総合学習・日本語支援センター内にICT教育推進部会を設け、ICT教材のマニュアル作成、学習支援システムの管理運用、オンライン授業推進策の検討を行いました。
- VI. ガバナンス体制と内部質保証システム** 機関別認証評価受審に向けて、日本高等教育評価機構が定める評価基準をもとに自己点検・評価を実施し、改善すべき事項を把握しました。また、薬学部における分野別認証評価においては、教職協働で受審に取り組み、適合認定を受けることができました。

千葉科学大学 学長 東 祥三

I. 教育・研究の推進

1. 教育の質保証に関する目標

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、学生個々の将来的目標の実現に寄与できる教育体制を構築する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【1-1-1】 1.アセスメントポリシーに基づいた「三つの方針」の点検	(1) アセスメントポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価	【薬学部】 ・学部内自己点検評価委員会においてアセスメントポリシーに基づき3つの方針の評価を行う。 ・2019年度から始まった新しいカリキュラムについて、DP、CPと齟齬がないように適宜見直し、改善する。	・薬学部アセスメント委員会にて「アセスメントポリシーチェックリスト」を用いて、点検・評価を実施した。また、薬学教育評価機構からの指摘も踏まえ、DPの見直しを行った。 ・前述のように計画に従ってDPの見直しを行ったが、2025年度から導入される新薬学教育モデルコアカリキュラム（新コアカリ）が提示されたので、今後は新コアカリに沿ってDP・CPを適宜見直すこととした。	B
		【危機管理学部】 ・入学・進級時、春・秋学期終了時における学生の成績及び授業アンケートを踏まえて学生の理解度、進展度を適正に評価する。この際、成績不振学生の実態調査・分析を詳細に行い、DPに到達し得るよう個別指導を徹底して行う。また、学科ごとに各コースの科目や講義内容を見直し、必要な修正を行う。	・学部内における自己評価委員会において、「アセスメントポリシーチェックリスト」を用いて評価を実施した。 ・各学科において、入学・進級時、および春・秋学期終了時における学生の成績を学科会議等で把握し、チューターによる全学生に対する面談に加え、成績不振学生には特別に面談を行い、結果をポータルサイトに記入し、その後の指導に活用している。 ・授業アンケートに記載された事項に対して回答を作成すると同時にそれらを踏まえ、教授会にて全学科のカリキュラムツリー等を基に科目の見直しや修正のための活動をしている。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部自己点検評価委員会においてアセスメントポリシーに基づき3つの方針の評価を行う。 ・令和4年度から始まる新カリキュラムが完成する令和7年度までの間のDP達成度は、入学年度により旧カリキュラムにおける評価を、新カリキュラムの評価に反映させる。 ・令和4年度から変更したDPの適切性も併せて評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部自己点検・評価委員会において、アセスメントポリシーチェックリストに基づき評価を行った。 ・学位記授与式終了後、令和4年度から変更したDPを用いて達成度を含めたアンケートを実施した。令和4年度入学生については、令和5年4月にDP達成度アンケートを行う予定であり、毎年継続して旧カリキュラムにおける評価と比較する予定である。 ・令和4年度卒業生アンケートと令和3年度以前の卒業生アンケートの比較は令和5年度に行う予定である。 	B
(2)「三つの方針」に沿った教育課程の改善	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度から始まった新しいカリキュラムが進行するにつれ、様々な課題が見つかったため、「三つの方針」に沿う見直し・改善を実施する。 ・新しい「薬学教育モデル・コアカリキュラム」案が近々通知予定なので、このコアカリキュラムと「三つの方針」に沿う新しいシラバス作りに着手する。 	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出された課題に対し「三つの方針」に沿うとともに新コアカリにも適用できるように改善案を策定中である。 ・新コアカリは11月に公にされ、新コアカリにも適応できるように「三つの方針」に沿う新しいシラバス作りに着手した。一部は令和5年度から適応できるように準備をした。 	C
	<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度、3年度と学部共通科目の必修7科目を廃止して新規科目を設けた。令和4年度も学部共通科目の見直しを行い、危機管理の素養を修得する。 	<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は学部共通科目の廃止・新設による学生への影響をみるため、令和2・3年度に引き続いての廃止・新設は行わないことにした。 ・また、危機管理学部において「三つの方針」にあげている「危機管理の素養」を総合的に育むことが期待されることから検討組上にあげていた学部共通基礎科目の「ボランティア活動」について、学部内に設置した「学部共通科目『ボランティア活動』内容検討会議」で議論した結果、次年度より内容を改善・改定することにした。 	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムの運用が令和4年度からとなるため、学年進行と共に、次年度以降も必要に応じて改善の方策を取る。 	<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部自己点検・評価委員会において、留年生については旧カリキュラムを適用する必要があるため、令和5年度は個人に合わせた履修指導、教育を行うこととした。 令和4年度からの新カリキュラムにおいて、修正が必要な教育内容等は見受けられなかったため、原則4年間カリキュラムツリーの変更は行わないこととした。 	A
<p>(3)「三つの方針」に沿った入試制度の検討（「経営基盤安定化に関する目標」と同一）</p>	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験ごとでAPに沿った学生を集めることができているか、の調査を実施する。 ・この結果を次年度の試験科目等にフィードバックさせる。 	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等の調査書の評定、選抜入学試験方式と入学後の成績（3年次まで）との関連調査を実施し検証した。 ・総合型選抜や学校推薦型選抜においてAPにかなう人物であるか判断するため、質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行うこととした。 	C
	<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の入試でオンライン面接が主流となっている。各学科とも特性があり、共通質問のほか学科独自の質問、作文の提出を求め、適格者の選考を行うこととする。また、留学生への質問内容を見直すとともに、日本語の能力判断を適正に行うこととする。 	<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科の特性に合わせて、既定の質問項目以外にも幅を広げて実施した。例としてボランティアの経験や、受験者からのアピール、面接官に対する質問を受け付けるなど、様々な角度から適格性をはかった。 ・留学生に対しては、面接内で日本語能力試験の難易度に相当した日本語能力レベルの確認面接（日本語文を画面越しに読ませたり口頭試問内容を工夫したり）を通じて、本学が求める日本語能力の判断を適正に行った。 	A

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
		【看護学部】 ・学部自己点検評価委員会で入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、入試制度（入試区分・合格基準・試験内容）の見直しについて検討を行う。	【看護学部】 ・看護学部自己点検・評価委員会で入学後の成績と入試制度の関連を調査した。一般入試合格者に比べ総合型入試合格者のGPA平均値が若干劣ることから、それらの者に対し学習支援の必要性が見られたが、入試制度の見直しの必要性は見受けられなかった。	A
【1-1-2】 2. 学生の学修成果・教育成果の把握	(1) 学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築 （「DX・デジタル技術の推進に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・アカデミックアドバイザーを中心に、学生の学修成果の状況を把握する。 ・習熟の度合いに応じて、学生に適切なアドバイスを行う。	【薬学部】 ・2名のアカデミックアドバイザーだけでなく、チューターも適宜、学修状況を確認し、学習指導に努めた。 ・習熟の程度に応じて適宜、学生にアドバイスを行った結果、低年次学生の進級率が大幅に改善された。	B
		【危機管理学部】 ・各チューター、各科目担任による個別管理を厳格に実施していくこととする。この際、学期中間時点における理解度の確認を行うこととする。確認の手段としては個別面談又はアンケートを行い、理解不十分な内容を確認し、必要であれば補講を行うものとする。進捗管理を適切に行うこととする。	【危機管理学部】 ・1・2年生においてはチューター、3・4年生についてはプレゼミ及びゼミの担当教員による個別面談を行い、結果はポータルサイトの面談記録に記入している。実施時期は各学期のオリエンテーション時やゼミ活動の中間段階など必要性に応じて適宜行っている。特に初年次（1・2年次）においてはアカデミックアドバイザーとチューターと各科目担当教員との連携（合同打ち合わせ等々）により、教育成果の把握と管理改善を行っている。 しかし、学生全員に対して面談を行った上で全員分をポータルサイトに記入はできなかった。個別管理をしっかりと行ったとはいえ、管理システム構築に繋がるような形にはなっていない。	B

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
		<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に導入した学生のポートフォリオの評価を行い、効果的な活用を検討する。 学年末に学生個々がDP達成度の評価を行う仕組みを作り、その内容を基に教育内容及び学修内容の見直しを行う。 	<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> チューターによる個別面談で評価を実施した。令和5年度からは大学が進めるポートフォリオで実施する予定である。 令和5年度から大学全体で行うDP達成度評価に加え、ルーブリック評価を用いたDP達成度評価の実施をするため学部内で調整を行った。 	C

2. 研究の推進に関する目標

外部資金獲得の環境が整備され、地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核を担うことが出来る研究の推進をする。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>【1-2-1】 3.外部資金獲得のための組織的サポート体制の構築</p>	<p>(1) 研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究助成金を獲得するために役立つ情報を、外部または関連設校から収集し、制度構築のための準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部からの情報について、迅速な学内周知に努めた。 関連設置校が持っている公募情報を効率的に共有できるように、産学連携課ホームページから関連設置校の関連ページを閲覧しやすいよう該当URLを表示した。 	B
<p>【1-2-2】 4.地域社会と連携した研究の推進</p>	<p>(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「地域社会との連携に関する目標」と同一）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献に役立つ研究公募情報については学内に周知する。地域の危機（防災や高齢者の健康等）についての市民公開講座を継続する。市民公開講座は研究者と市民とのコミュニケーションの場であり、得られた経験や情報が研究に役立つことが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災や高齢者の健康等は、地域の危機につながるものという観点から、医療系等の研究公募情報について周知を適宜行った。 市民公開講座において、防災や高齢者の健康等をテーマに市民とコミュニケーションをとり、経験・情報を深めることに努めた。 	B

II. 学生の支援

1. 学生支援に関する目標

本学の学生に対する学習面・生活面・就職面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【2-1-1】 1. 学生の修学に関する支援	(1) 入学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学習習慣の継続の観点から、早期合格者（1月まで）の入学前教育の受講率90%以上を目指す。 ・入学前教育と初年次教育を連動させる（入学前教育の結果を授業開始前までに各学科に情報提供し、各学科の初年次・リメディアル教育へ展開させる）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期合格者（専願入試）の入学前教育は受講率94.5%を達成した。今後も引き続き、受講率の維持向上を目指す。 ・今年度、入学前教育（学外に業務委託して実施している）の必須講座を刷新した。医療・動物系のアカデミックアドバイザーと検討を重ね、各学科の初年次の課題・要望に沿った内容の必須講座にカスタマイズし、各学科との連動性を示す必須講座名にして入学前教育の充実及び取り組み促進につなげた。昨年度と同様に、各学科の初年次・リメディアル教育等への活用を目的に、入学前教育の結果を3月中旬に各学科に情報提供した。 	A
	(2) リメディアル教育、橋渡し教育等学修支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度（令和3年度）に新たに設立した共通基礎教育WG（教育研究担当副学長、医療・動物系のアカデミックアドバイザー、総合学習・日本語支援センター）にて、現状の課題等を抽出し、体制の再構築および具体策の実施を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習・日本語支援センターにおいて、医療・動物系学科の初年次における最重要課題である化学・生物について、各学科の担当教員とアカデミックアドバイザーとで春学期から定期的に現状の課題等を抽出し、更なる学修支援体制「まなび場」を実施した。また、それを基に来年度の支援体制を構築した。 	B
【2-1-2】 2. 学生の生活に関する支援	(1) 学生のメンタルに関する支援体制の構築・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートが必要になる可能性があり、注意が必要な学生を早期に発見して支援を行うために、健康診断の際に新入生全員の面談を公認心理師と共に実施する。注意が必要な学生の情報を学務委員会にて学科長に周知し、サポートを依頼する。 ・健康診断での面談の際、必要に応じてカウンセリングに誘導し、詳しい状況を把握できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の際、公認心理士と学生課長、教学支援部次長が全新入生の面談を実施した。学生が記入した「問診票」を確認しながら注意が必要と思われる学生については学務委員会にて学科長に周知し、サポートを依頼した。 ・健康診断においてカウンセリングが必要と思われた学生にカウンセリングを案内し継続的に実施している。 	A

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【2-1-3】 3.学生の キャリア 形成に関 する支援	(1)学 部・学科、 学年に即し た就職支援 の実施	(①資格等取得の支援体制の構築) ・主に危機管理学部の学生を対象とした資格取得に係る希望調査を実施する。調査結果を基に取得希望の多い資格について、資格取得のために次年度に向けて費用も含めた支援体制を構築する。	(①資格等取得の支援体制の構築) ・今年度は希望調査実施には至らなかったが、学部の同意を得て就職に有利になるフォークリフト資格の取得補助を導入し、1名の補助実績があった。引き続き令和5年度以降に希望調査を実施する。	D
		(②各学部、学科毎の業種別就職状況) ・主に危機管理学部3年次学生を対象とした進路希望調査を実施し、学科と希望就職先とのミスマッチがないかチェックする。ミスマッチが発見された場合は、該当学生と面談を実施し指導を行う。	(②各学部、学科毎の業種別就職状況) ・危機管理学部3年次生を対象とした進路希望調査を実施した。学科と希望就職先のミスマッチは散見されなかった。	B
		(③国家試験合格率) 【薬学部】 ・1年、2年次のガイダンスで毎年の学修の確実な積み上げが国家試験合格の近道であることを根気よく、繰り返し説明する。 ・国家試験対策担当教員を中心に最近の出題傾向の解析、情報収集を行い、頻出分野の抽出を行う。頻出分野の特定の後、担当教員を中心に補講や小テストを通じて重点的に頻出分野の理解を図る。 ・国家試験で出題の中心となる実務課題の理解度向上を目指し、3年次までに補講、小テストなどを頻繁に実施し、生物学、病態生理学、機能形態学、薬理学などの基礎科目の学力定着を図る。 ・5年次の実習期間においても常に国家試験を意識させるために、実習期間の合間に業者あるいは大学オリジナルの試験を実施する。 ・5年次の実務実習終了後、速やかに国家試験問題の過去問に取り組みせ、国家試験を意識させる。	(③国家試験合格率) 【薬学部】 ・ガイダンスで基礎の重要性及び、繰り返し学習の重要性の理解を求めた。 ・頻出問題のデータベース化は未完であるが、国家試験の必須レベルの問題を中心に学習させた。 ・1年次の生物学、機能形態学などの生物系科目の充実を図ることで、そこに続く病態生理学、薬理学などの基礎科目の学力定着を意識した講義を行った。 ・5年次の実習期間においても業者又は大学オリジナルの試験16回を実施した。 ・前述の項目にあるように実務実習終了後、国家試験問題の過去問に取り組みさせるようにしたが、学生の試験への参加率(72.2%)が十分ではなかった。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験は保健医療学科及び動物危機管理学科の一部が対象である。各学科とも合格率の目標値を定めて計画的に受験対策を行うこととする。この際、国家試験問題の傾向分析を的確に行い、科目教育の内容に取り込み指導していくこととする。試験対策のための時間を新たに設けるのではなく、恒常的に理解の促進を図ることとする。公務員試験対策は、ハイグレード、ベーシック講座を継続実施することとする。 <p>【危機管理学部保健医療学科】</p> <p>国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士の合格率を全国平均以上にする。</p> <p><臨床検査学コース></p> <ul style="list-style-type: none"> 模擬試験に対応した個人面談の実施（教員指導のマニュアル化・標準化を行う）。 <ul style="list-style-type: none"> 自発的な勉学促進のため、学生国家試験委員を選出、さらにグループ化し教員によるグループワークの進め方を指導する。相互に教え合い競い合うことで受験意識を高める。 低学年から国家試験に向けた対策を行う。4年次では病院実習終了直後より対策を行う。 	<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の結果を踏まえ、全国平均並みの目標とした。結果は、臨床検査技師：88.2%（全国平均77.6%） 臨床工学技士：100%（全国平均85.4%） 救急救命士：87.5%（3月全国平均96.6%） と、昨年度比、大きな改善を行った。 （昨年度は臨床検査技師25.0%、臨床工学技士75.0%、救急救命士67.9%）しかしながら、「合格率を全国平均以上にする。」という目標について、個別に達成した資格もあるが、全体としては達成できなかった。 <p>【危機管理学部保健医療学科】</p> <p><臨床検査学コース></p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床検査コースでは、マニュアル作成はあえて行わず、コース会議を重ねる事で、教員間の意識を統一し、情報を共有することで標準化を図り、学生面談を行ったことによって合格率の向上につなげた。 学生委員を置き、ゼミ単位のグループとは別にスモールグループ学習を行わせた。相互に教え合い合うことで成果が上がった。 臨床検査コースでは、以前よりも前倒しで試験対策を行った。教員間で共通の認識を持つために、コース会議を重ねることで情報の共有化が行われた。 	<p>B</p> <p>B</p>

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験対策の指導内容の統一性を図る。 ・教員は問題の共有化を行い、一体となり国家試験対策の補習・講義・模擬試験など対応を行う。 ・個人の教科別弱点を個別指導し学力の向上を図る。 <p>＜臨床工学コース＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去模擬試験を毎週実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・模擬試験結果に基づく指導を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の学習指導を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・全国模擬試験の実施及び指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員間で共通の認識を持つために、コース会議を重ねることで情報の共有化が行なわれた。 ・個々の学生が、指導教員に個別で指導を求められる環境を整え、成績の向上につなげた。 <p>＜臨床工学コース＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床工学では、計画通り模擬試験を行った。過去5年分の全国統一模擬試験(5年×3回=15回、病院実習期間や定期試験期間、集中講義期間、全国統一模擬試験等を除いた期間で行える回数)の模擬試験を実施した。今年度は、外部模試(メジカルビュー社 11/14, 12/19, 2/13)も実施し、学内模試とともに外部模試も活用した。 ・計画通り模擬試験結果に基づく対策を研究室で個別に指導した。 ・全国統一模擬試験の過去問では、試験後の見直しと繰り返し解答することが重要なため、何度も同じ問題を用い、解かせることで知識の定着を図った。また、個別の解説も同時に行い、わからない問題をなくすことで知識の向上を行った。 ・計画通り、模擬試験結果に基づく対策を研究室で個別に指導した。 模擬試験後の指導は、個別に弱点の対策、勉強の進め方・時間、わからない問題の指導を行い、その後各自新たに疑問が出現した場合は、いつでも質問できるような環境で解説等を行った。研究室での個別指導は、他の授業時間等以外は基本的にいつでも可能とし、学生に周知した。 ・計画通り、全国模擬試験の実施及び指導を行った。今年度の全国統一模試は、3回実施し、結果の判定と指導を行った。結果に応じ、同じ問題を用いて、反復学習などを行わせ、知識を定着させるよう努めた。 	B

Ⅲ. 地域社会との連携

1. 地域社会との連携に関する目標

地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【3-1-1】 1.地域社会と連携したプロジェクトへの参画	(1) 自治体又は地域業界団体のプロジェクトへの積極的参画	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャパンチャレンジャーアワードなど、市が関連し、学生・教職員が関わることで地域の活性化や成長につながるものについて協力する。千葉県からのキャンペーンの周知等の依頼について協力する。 ・銚子市からの依頼により、地域の商業水産施設ウォッセ 21 の一角に、机・椅子・飾り付けなどを提供し、観光客等のくつろぎ空間を提供する。 ・銚子警察署の TDC 対策ネットワーク Choshi に会員として参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全に関するゼブラ・ストップ運動（8～11月）、銚子市の海水浴場津波避難訓練（8月）、銚子市等と共に共助の循環備蓄 OSUSOWAKE シンポジウム（11月）、医療系団体と千葉県東部地域メディカルラリー（11月）、学生消防隊・学生サークル DRR が参加愛宕町連合町内会防災訓練（12月）、学生警察支援サークルが銚子市役所で開催の交通安全運動「出動式」（12月）、学生が COMCUP 英語・日本語スピーチ大会に出場（12月）、銚子商業高校や銚子水産事務所と共に小学校の給食メニューの開発（1月）、ジャパンチャレンジャーアワード（3月）などに協力した。 ・ちようしワカモノサミット（11月）、千葉県オンライン診療センターの開設（12月）、自転車保険の義務（12月）などを周知した。 ・商業水産施設ウォッセ 21 の一角のくつろぎ空間に、交通安全に関するゼブラ・ストップ運動の一環として、歩行者優先を啓発するポスターを掲示した。 ・TDC 対策ネットワーク Choshi から提供される情報セキュリティ等の注意喚起について、学内のネットワーク担当者と共有し安全対策に努めた。 	A
	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「研究の推進に関する目標」と同一）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に役立つ研究公募情報については、学内に周知する。地域の危機（防災や高齢者の健康等）についての市民公開講座を継続する。市民公開講座は研究者と市民とのコミュニケーションの場であり、得られた経験や情報が研究に役立つことが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災や高齢者の健康等は、地域の危機につながるものという観点から、医療系等の研究公募情報について周知を適宜行った。 ・市民公開講座において、防災や高齢者の健康等をテーマに市民とコミュニケーションをとり、経験・情報を深めることに努めた。 	B

IV. 国際化の推進

1. 国際化の推進に関する目標

留学生のトータルのサポート体制を構築し、地域の国際拠点として、日本国内で活躍できる人材となる外国人留学生を育成する。また、グローバルマーケットを見据え、地域社会と共同した「グローバル人材養成」等を推進する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【4-1-1】 1. 留学生受入に向けた取組	(1) 一定の日本語力を持った留学生受入に向けた国内日本語学校との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・教育提携を結んでいない日本語学校を訪問し、提携先を開拓する。 ・日本語学校（指定校）への訪問により、在学生の状況、入試・オープンキャンパス情報などを定期的に報告してコミュニケーションを密にとり、日本語学校との関係を強固にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月にフジ国際語学院と教育提携協定を締結した。 また、12月には武蔵浦和日本語学院を介し、中国江蘇省の南京工程高等職業学校と教育提携協定を締結した。 ・千葉・東京・埼玉・神奈川のほか、愛知・静岡・長野を含め、のべ40数校を訪問し、留学生の入国状況や学生数の聴取、大学案内・オープンキャンパス情報案内を行った。 	B
	(2) 附属高等学校との高大連携授業の開設等、連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降に具体的な計画を立案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降に具体的な計画を立案する。 	
【4-1-2】 2. 留学生の学修・生活支援に向けた取組	(1) 留学生に対する日本語支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生1年次でのN2以上の受験体制構築のため、まずは留学生の意向調査や現在の取得状況を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の授業の後に留学生の意向調査や現在の取得状況を把握を行い、協議会（7月7日開催）において報告した。なお、このデータを今後はグローバルセンターと共有することとした。また、毎年度、春・秋学期に日本語能力試験 JLPT（N1, N2）対策講座「日本語スキルアップ講座」を実施しており、7月及び12月の JLPT 試験日までの短期集中で実施した。なお、対象者には事前にアンケート等により受講しやすい時間帯を調査した上で実施した。今年度、N1, N2 受験者数過去最多を更新した。 	B
	(2) 留学生の留学生活支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルセンター事務課と各学科の留学生チューターと連携して総合的な生活支援体制を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の緊急支援に関し、学生課及びグローバルセンターで常時連携をとり、迅速な対応を可能とした。さらに、担当チューターとの協働体制を整備した。 	B

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【4-1-3】 3. 留学生 就職支援 に向けた 取組	(1) 日本 国内就職に 向けた留学 生に対する 積極的な支 援体制の構 築	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の採用を行っている企業の開拓を、キャリア支援課と、所属学科の教員が協働で行う体制を構築する。 ・3年次のオリエンテーションまたはガイダンス時に進路希望調査を実施する。その際に日本での就職を希望する留学生には、JASSO（日本学生支援機構）が発行している「外国人留学生のための就活ガイド」を配布し、日本における就職活動を理解させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属学科の教員と協働する体制は構築できなかった。令和5年度以降引き続き、構築に向けて準備を整える。 ・危機管理学部の協力のもと、留学生の進路希望調査を秋学期のオリエンテーション時に実施した。回答した3年次の留学生のうち、日本での就職を希望している学生は7名であり、その7名にはJASSO（日本学生支援機構）が発行している「外国人留学生のための就活ガイド」を配布した。 	D
	(2) 地域 社会と共同 したグロー カル人材養 成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内で留学生の採用を行っている企業の開拓をキャリア支援課と所属学科の教員が協働できる体制を構築する。 ・3年次のオリエンテーションまたはガイダンス時に進路希望調査を実施し、地域に就職を希望する学生をピックアップする。その際に地域での就職を希望する留学生にはJASSO（日本学生支援機構）が発行している「外国人留学生のための就活ガイド」を配布し、地域における就職活動を理解させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属学科の教員と協働する体制は構築できなかった。令和5年度以降引き続き、構築に向けて準備を整える。 ・危機管理学部の協力のもと、留学生の進路希望調査を秋学期のオリエンテーション時に実施した。回答した3年次の留学生のうち、日本での就職を希望、かつ地域（海匠地区、鹿行地区）に就職を希望している学生は0名であった。 	D

V. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

1. DX・デジタル技術の推進に関する目標

デジタル技術を活用した教養教育、リメディアル教育の推進、社会人へのリカレント教育を推進。また、学生情報を一元管理し、学修成果ポートフォリオの導入等、学生の学修成果の評価に活用する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【5-1-1】 1. 学生の 学修成 果・教育 成果の可 視化	(1) 学修 成果・教育 成果可視化 に向けたシ ステムの構 築	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降に具体的な計画を立案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降に具体的な計画を立案する。 	

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【5-1-2】 2.教育コンテンツのデジタル化の推進	(1) 教養教育、基礎教育のデジタル化の推進	・教養教育、基礎教育のデジタル化に向け、対象となる科目、デジタル化の方法について、検討を行う。	・英語（全学科）、基礎化学系科目（薬学部）等一部の科目でMoodle、YouTubeを用いた講義教材や補助教材の提供を実施した。 さらに、教養教育、基礎教育のデジタル化を強化推進するために、総合学習・日本語支援センター内にICT教育推進部会を設けた。秋学期にICT教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討と実施を行なった。	C
	(2) リメディアル教育のデジタル化の推進	・リメディアル教育のデジタル化に向け、対象となる科目、デジタル化の方法について、検討を行う。	・基礎化学系科目（薬学部）等の一部の科目でYouTubeを用いてリメディアル教育を含むデジタルの講義教材や補助教材を提供した。 リメディアル教育のデジタル化を推進するために、総合学習・日本語支援センター内にはICT教育推進部会を設けた。 秋学期に、ICT教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討と実施を行った。	C
【5-1-3】 3.事務効率化を目指したオンライン化の推進	(1) 事務手続きのペーパーレス・オンライン化の推進	・リモートでの処理等を見据え、タブレット端末やPCの導入を進めながら、稟議関係の電子化を検討する。 なお、学園全体のシステム構成に関わるため、法人本部、各設置校と連携して進める。	・DX化を目指すにあたり、学園全体のシステムを構築しないとしないので法人本部、各設置校で電子決裁について業者（4社）によるプレゼンテーションを実施した。今後ペーパーレスをできるように稟議書関係の電子化に向けて検討している。	C
【5-1-4】 4.学びの多様性、リカレント教育に対応した教育の推進	(1) 学びの多様性、リカレント教育に対応した教育課程の検討	【薬学研究科】 ・リカレント講義を週末ないしは夜間に開講し、近隣の社会人に本学の大学院教育に興味を持ってもらう。 ・臨床経験のある教員を中心に、大学院教育プログラムの再構築を検討する。	【薬学研究科】 ・実施には至らなかったが、近隣の薬剤師会を対象に実施を求められている教育内容の意見聴取を行った。 ・通知された新コアカリ案を参考に次年度以降の大学院プログラムを策定中である。	C
		【危機管理学研究科】 ・社会人向け総合危機管理学コースの教育内容の充実のため、教育内容の見直しを検討する。	【危機管理学研究科】 ・社会人向けの、総合危機管理学コースと医療マネジメントコースの修了者に対して、教育課程に関するアンケート調査を行った。総合危機管理学コースに特段の問題は見当たらなかった。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	<ul style="list-style-type: none"> BP（職業実践力育成プログラム）および専門実践教育訓練給付制度に対応した教育制度を確立する。 研究科教員と入試広報部が連携し広報活動の拡充を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> BP（職業実践力育成プログラム）及び専門実践教育訓練給付制度に対応した教育制度の基本的な形を整えた。社会人が受講しやすいようにデジタル技術を活用し、遠隔地との双方向通信授業を設定した。実際に運用したところ、停電や通信不良等様々な問題が発生した。また、秋学期の入学学生に対してカリキュラムの柔軟性に欠けていた。来年度からも修正と改善を繰り返し、引き続き教育課程の確立を目指す。 社会人コースを充実させたことで、本年度は入学定員を満たした。これを受け、来年度は入学定員を2倍の10名にした。 	<p>C</p> <p>A</p>
	<p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科の学生は100%社会人で構成されているため、今後も積極的に社会人を受け入れる。そのため仕事と学習を両立するための講義や演習の組み方の工夫（夜開講、土日開講、集中講義の場合は前もって日程を開示する、遠隔講義など）を行う。社会人経験のある学生にとって魅力的で関心が持てる内容にするために、適宜実務家を講師として招聘する。 	<p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人の積極的な受け入れに関しては、2023年度入学予定者3名は全員社会人であった。研究科長と専攻長で地域や実習関連病院を訪問し看護部長に修士課程についての説明を行った。仕事と学習を両立するための講義や演習の組み方の工夫として、①夜開講、②土日開講、③集中講義の場合は前もって日程を開示する、④遠隔講義を行う、⑤ゼミは院生との都合を合わせるなどを実施した。社会人経験のある学生にとって魅力的で関心が持てる内容にするために、特に看護マネジメント学では、現役で活躍している実務家を講師として招聘し、また、国内第一線の施設（国立がん研究センター中央病院）で実習した。 	<p>A</p>

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

1. ガバナンス体制と内部質保証システムに関する目標

大学の自律的なガバナンスの充実・強化、及びPDCA サイクルが適正に機能する実効性のある内部質保証システムを的確に機能させる体制を構築する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【6-1-1】 1.機動的・有機的連携が取れる事務組織の構築	(1) 機動的・有機的連携が取れる事務組織への改編	<ul style="list-style-type: none"> グローバルセンターの設置により、留学生に関しては募集広報から卒業までワンストップでケアしていく体制を構築する。 その他の事務組織は更なる人員削減を目標に業務改善を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルセンターの設置により、以前学生課が行っていた業務を移管し、グローバルセンターにて留学生対応がワンストップで行えるよう一元化した。 今後、留学生の卒業生が増えてくるので就職先の確保等では、キャリア支援課と連携強化を図り新規の企業開拓を行う。 令和4年度については、各部署人員削減で業務を遂行した。 	B
	(2) 各組織の長の権限と責任の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 6-1-1 (1) で行われる事務組織改編を受け、各組織の職務分掌を明確にし、各組織の権限及び責任を文章化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たにグローバルセンターを設置したことに伴い、事務分掌を明確にし、千葉科学大学事務組織規程を改定した。 	A
【6-1-2】 2.内部質保証システム	(1) 大学全体の内部質保証システム検証のための機関別認証評価の受審	<ul style="list-style-type: none"> 2024年(令和6年)の機関別認証評価に向け、学内の自己評価手続き及び関連規程を確認、整備するとともに、認証評価に必要な資料について、収集、整理等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内の自己評価手続き及び関連規程を確認した結果、若干の改善が必要であることが確認されたため、次年度に改善を図る。また、自己評価委員会において、日本高等教育評価機構が定める評価基準を基に自己点検・評価を実施した。なお、自己点検・評価の結果で指摘された事項については、次年度中に改善するよう計画立案を依頼した。 	C
	(2) 学部・学科の内部質保証システム検証のための分野別認証評価の受審(薬学・看護)	<ul style="list-style-type: none"> 2022年(令和4年)の薬学教育評価機構の分野別認証評価に向け、関係事務部門と薬学部が協力し、資料作成・実地視察に向けた準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 薬学教育評価機構の分野別認証評価受審にあたり、薬学部と協力し、報告書・関係資料の作成及び実地視察に向けた準備を行った。結果については、改善すべき点等の指摘はあるものの、適合認定を受けることができた。 	A

2. 教職員の能力開発・人材育成に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
【6-2-1】 1.教員のFD活動、教職員のSD活動の組織的展開	(1) 大学全体、各学部におけるFD活動の組織的展開	<ul style="list-style-type: none"> 大学としてのFD活動及び学部ごとのFD活動記録を作成する。 全ての教育職員がFD活動に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学全体及び学部のFD活動については、スライド資料及び動画を撮影し記録を残した。 全ての教職員がFD活動に参加できるように動画を撮影し、業務、出張等で参加できなかった場合はMoodleで後日視聴できるようにし参加者を増やした。 	B
	(2) 大学のビジョンに沿ったSD活動の組織的展開	<ul style="list-style-type: none"> 『Ⅰ. 教育・研究の推進』として研究倫理教育、『Ⅱ. (留学生を含む)学生の支援』として地域の外部講師による講義、『Ⅴ. DX (デジタル・トランスフォーメーション)の推進』として新型コロナウイルスに対応するZoom等の活用等、SD活動について高い参加率を目指し、教職員に積極的に呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生を含む学生の支援として、地域の外部講師を招き研修を実施した。 私学高等教育研究所による「質保証システムと大学設置基準改正の方向性」などWebを活用した研修を実施した。また、倫理教育として「日本学術振興会eラーニングeL CoRE」を全教職員に受講するように推奨した。 今後も、SD活動への積極的な参加を呼びかけることに加え、参加しやすい環境整備に努める必要がある。 	B
【6-2-2】 2.法人本部と協働した人材育成の推進	(1) 法人本部研修室の人材育成プログラムを活用した人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 未受講者に対して、自己研鑽に向けて研修が有効な手段であることを伝え、参加を促す。また、参加者に対しては義務的あるいは受動的な態度ではなく、自らの能力を高めるための研修であり、積極的な態度で受講して欲しい旨を伝える。また、研修がよりブラッシュアップされるよう、アンケートに回答するよう呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事考課等の面談時に受講状況に応じて次年度は対象の研修会には全て出席するように上司から指導を行った。 研修受講の際、アンケートに積極的に回答するよう促した。 	B

3. 経営基盤安定化に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価	
【6-3-1】 1.入学定員確保に向けた取組	(1) ウィズコロナを見据えた新しい広報活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育提携校への訪問（感染症流行等により訪問できない場合は、電話・メール等）により、在学生の状況、入試・オープンキャンパス情報などを定期的に報告するなどコミュニケーションを密にし、提携校との関係を強固にする。 ・オープンキャンパスを、来場型、オンライン型を使い分けて開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通しほぼ対面式での訪問が可能だったこともあり、教育提携校含め、のべ470校の高校を訪問し、在籍学生がいる高校では在学生の状況含め入試・オープンキャンパス情報の提供を行ったが、目標の指定校1,500校を訪問することはできなかった。 ・2022年度オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めたうえで、マスクの着用、手指の消毒、教室内の換気を徹底し、全て来場型で実施した。 	C	
	(2) 「三つの方針」を踏まえた入試制度の検討（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	（「1-1-1 (3) 教育の質的保証に関する目標」と同一の計画） 【薬学部】	<ul style="list-style-type: none"> ・試験ごとでAPに沿った学生を集めることができているか、の調査を実施する。 ・この結果を次年度の試験科目等にフィードバックさせる。 	（「1-1-1 (3) 教育の質的保証に関する目標」と同一の計画） 【薬学部】	C
		【危機管理学部】	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の入試でオンライン面接が主流となっている。各学科とも特性があり、共通質問のほか学科独自の質問、作文の提出を求め、適格者の選考を行うこととする。また、留学生への質問内容を見直すとともに、日本語の能力判断を適正に行うこととする。 	【危機管理学部】	A

中期計画		令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
		【看護学部】 ・学部自己点検評価委員会で入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、入試制度（入試区分・合格基準・試験内容）の見直しについて検討を行う。	【看護学部】 ・看護学部自己点検・評価委員会で入学後の成績と入試制度の関連を調査した。一般入試合格者に比べ総合型入試合格者のGPA平均値が若干劣ることから、それらの者に対し学習支援の必要性が見られたが、入試制度の見直しの必要性は見受けられなかった。令和4年度より入学者数が激減しており、要因の分析と戦略が必要である。	C
	(3) 附属高等学校との連携を踏まえた積極的な留学生受入体制の構築（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	・次年度以降に具体的な計画を立案する。	・次年度以降に具体的な計画を立案する。	

※評価欄は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。

S：目標以上の成果（105%～） A：目標を達成（100～104%） B：目標をほぼ達成（90～99%）
 C：課題が残る（70～89%） D：未達・未実施（～70%）

主な行事予定	
4月4日	新入生オリエンテーション
4月5日	新入生研修
4月6日	在学生春学期オリエンテーション
4月7日	入学宣誓式
6月19日	オープンキャンパス
7月23日～24日	オープンキャンパス
7月29日～8月11日	春学期定期試験
8月7日	オープンキャンパス
9月4日	オープンキャンパス
9月10日～11日	教育進路懇談会（本学）
9月16日	在学生秋学期オリエンテーション
10月2日	オープンキャンパス
11月12日～13日	青澄祭（大学祭）
11月26日	看護実践連携研究会
12月18日	第1回合格者説明会
1月14日～15日	大学入学共通テスト
1月23日～2月4日	秋学期定期試験
2月19日	第2回合格者説明会
3月25日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和4年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数				
			留学生	社会人		留学生	社会人			
大 学 院	薬学研究科（博士一貫）	3	0	—	—	12	1	0	0	
	薬学研究科（博士）	5	0	—	—	15	0	—	—	
	薬学研究科（修士）	10	0	—	—	20	3	0	0	
	危機管理学研究科（博士）	3	0	—	—	9	3	0	3	
	危機管理学研究科（修士）	5	7	0	7	10	14	1	8	
	看護学研究科（修士）	5	3	0	3	10	11	0	11	
大学院 計		31	10	0	10	76	32	1	22	
学 部	薬学部	薬学科（6年制）	100	51	10	1	700	412	98	2
		生命薬科学科	(募集停止)	—	—	—	—	3	2	0
		計	100	51	10	1	700	415	100	2
	危機 管理 学 部	危機管理学科	120	77	37	1	480	377	180	1
		保健医療学科	80	44	5	0	320	245	14	0
		航空技術危機管理学科	40	33	6	0	160	103	17	0
		動物危機管理学科	60	29	4	0	240	150	17	0
		計	300	183	52	1	1,200	875	228	1
	学 部 看 護	看護学科	90	60	0	0	330	320	0	0
		計	90	60	0	0	330	320	0	0
学部 計		490	294	62	2	2,230	1,610	328	3	
総合計		521	304	62	12	2,306	1,642	329	25	
留学生別科		40	8	8	0	40	8	8	0	

(単位：人)

■卒業生数等一覧

(令和4年度)

区分	修了者・ 卒業生	満期退学	就職希望者		就職率	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
			A	B					
大学院	13	—	10	10	100%	3	3	4	5
学部	275	—	221	205	93%	10	65	68	99

※修業年限を超えて在籍している学生数（令和5年4月1日現在）

主な就職先	<p>薬学部：旭中央病院、神栖済生会病院、国際医療福祉大学病院、亀田総合病院、アイングループ、ウエルシア薬局</p> <p>危機管理学部：厚生労働省、日本航空、福島県庁、柏市役所、警視庁、東京消防庁</p> <p>看護学部：旭中央病院、神栖済生会病院、都立広尾病院、順天堂大学医学部附属静岡病院、成田赤十字病院</p>
-------	---

■教職員数

(令和4年5月1日現在)

学長	副学長	教授 [※]	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	2	60	26	15	8	3	1	116	46

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	2,447,193	2,422,823
		経常費等補助金	257,869	247,272
		その他収入	83,759	97,631
		計	2,788,821	2,767,726
	支出	人件費	1,914,559	1,882,147
教育研究経費		1,083,854	1,051,168	
管理経費		251,554	214,746	
その他支出		0	3,739	
	計	3,249,967	3,151,799	
教育活動収支差額			△ 461,146	△ 384,073
教活外	収入	受取利息等	5	3
	支出	借入金利息等	1,346	1,346
	教育活動外収支差額		△ 1,341	△ 1,343
経常収支差額			△ 462,487	△ 385,417
特別	収入	資産売却差額等	720	121
	支出	資産処分差額等	0	979
特別収支差額			720	△ 858
基本金組入前収支差額			△ 461,767	△ 386,275
基本金組入額合計			△ 162,911	△ 160,701
当年度収支差額			△ 624,678	△ 546,976

■財務改善に向けた取組

・コロナ禍でオンライン会議が浸透したことを受け、コロナ解禁後も引続きこれを推奨し、出張旅費の削減に努めた。

・一方で募集活動においては必要に応じて出張し、志願者確保を目指す。令和3年度同様に目的に応じた適切な人数とし、複数人での出張が必要な場合は起案書に理由の明記を求め、出張旅費の削減に努めた。

・令和3年度に実施していた教員個人研究費の20%削減を令和4年度においても継続して実施した。

・特別会計は収支の合わない事業は原則として認めず、事業内容の見直しにより、収支均衡を徹底した。

・施設設備の改修は、緊急性の高いものから実施するよう計画し、令和4年度は「危機管理学部棟空調機等改修2期」及び「マリーナキャンパス中庭舗装工事」のみを実施した。

■施設設備整備報告（抜粋）

経年劣化による施設設備の改修については、緊急性の高いものから順次実施するよう計画している。令和3年度に実施予定であった「危機管理学部棟空調機等改修2期」がコロナ禍により物資調達に間に合わなかったことから、令和4年度に実施した。このことに伴い、空調機等長期修繕計画の当初案で令和4年度実施を予定していた「薬学部棟空調機等改修1期」は、令和5年度に実施する計画である。なお、計画するも先送りになっていた「マリーナキャンパス中庭舗装工事」については、降雨時の泥濘対策として、薬学部棟前の一部分のみ令和4年度に実施した。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
危機管理学部棟空調機等改修2期	129,694
マリーナキャンパス中庭舗装工事	979

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
特になし	